

【 高病原性鳥インフルエンザへの対応について 】

令和4年11月2日（水）食と観光特別委員会

一 高病原性鳥インフルエンザへの対応について

ただいま報告のありました、高病原性鳥インフルエンザへの対応について、確認も含めて伺います。

（一） 防疫対応について

はじめに、発生農場の防疫についてですが、今回、道内では初めての肉用鶏を飼育する農場での発生ということですが、これまでの採卵鶏における防疫作業との違いについて伺います。

（答弁：農政部生産振興局 畜産衛生担当課長 小田茂樹）

- ・作業手順に大きな違いはないが、肉用鶏は、平飼いで飼養されることが多く、鶏舎の構造上、ケージから取り出す作業がないといった理由から、鶏の捕獲がしやすい。
- ・一方で、肉用鶏は、出荷時期が近づくにつれて体重が重くなるほか、飼養管理上、排せつ物が出荷まで鶏舎内に堆積されるため運搬や、汚染物品の梱包など、埋却処理や清掃といった作業に相応の時間を要する。

(二) 殺処分に必要な日数について

防疫計画では、当初、殺処分は5日間の予定と聞いていましたが、今回、殺処分が計画より早く終わった要因について伺います。

(答弁：家畜衛生担当課長 小田茂樹)

- ・防疫計画では、動員予定人数と鶏を捕まえる時間等から殺処分作業に必要な日数を5日と算定した。
- ・一方、実施に当たって清掃・消毒などの作業もある中殺処分作業を優先して実施。
- ・鶏舎構造が殺処分作業に適していたことや作業従事者が、今春の防疫作業の経験を活かし、実施体制を効果的に機能させたことなどにより当初の予定である5日より1日早く終了出来た。
- ・道としては、今回の検証を行い、より効率的な防疫対策が可能となるよう防疫計画案の見直しに繋げる。

(三) 自衛隊の派遣を要請しなかった理由について

今回、殺処分の対象が17万羽となる大規模な発生でしたが、道と近隣市町村で対応し、自衛隊に派遣要請を行わなかった理由について伺います。

(答弁：食の安全推進局長 山口和海)

- ・発生農場における鶏舎の構造や飼養羽数、作業の指示を行う獣医師の配置と従事する道職員の動員予定人数を考慮し検討した結果、国の指針に示された時間内に防疫措置を講じることができると判断し、自衛隊への派遣要請は行わないこととした。
- ・自衛隊とは、引き続き、緊密な連携を図ることとしている。

(四) 今後の対応について

道が9月に開催した専門家検討会で委員からは、今シーズンも渡り鳥により全道的に高病原性のウイルスが拡散されているとの指摘があったと伺っています。今後、渡り鳥の北上する来年5月までは、本病に対して警戒レベルを維持する必要があると考えますが、道として、今回の事例を踏まえ、家きん飼養農場の発生防止にどのように取り組むのか伺います。

(答弁：食の安全推進監 野崎直人)

- ・今回の厚真町における発生はもとより、野鳥からのウイルスの確認状況などを踏まえると、今シーズンも全道的に長期間、感染リスクが極めて高い状況が続くことが見込まれ

ることから引き続き、最大限の警戒を維持していく必要がある。

- ・道としては、それぞれの農場が効率的にリスクの低減を図るために、野鳥や野生動物の誘因防止をはじめ、畜舎の定期的な点検と補修、正しい手順での専用服への着替えや手指消毒の徹底といった基本的な衛生対策を確実に実施するよう丁寧な技術指導や情報提供を行う。
- ・自治体や関係団体と綿密に連携し、強い危機感を持って家きん飼養農場での発生防止に取り組んでまいる。